

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成27年11月26日(2015.11.26)

【公開番号】特開2014-79908(P2014-79908A)

【公開日】平成26年5月8日(2014.5.8)

【年通号数】公開・登録公報2014-023

【出願番号】特願2012-227712(P2012-227712)

【国際特許分類】

B 41 J 2/175 (2006.01)

【F I】

B 41 J 3/04 102Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年10月6日(2015.10.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

筐体と、

インクを噴射する記録ヘッドと、

記録に用いられるインクを供給する注入口を有するインクタンクと、

前記インクタンクと前記記録ヘッドとの間で前記インクを流通させる流通路と、

前記記録ヘッドによって記録された記録媒体を排出する排出口と、

を具備し、

前記筐体の前記排出口側の隅角部には、当該筐体に対して開閉可能であると共に前記インクタンクの少なくとも一部を覆うカバーが設けられている、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項2】

筐体と、

インクを噴射する記録ヘッドと、

記録に用いられるインクを供給する注入口を有するインクタンクと、

前記インクタンクと前記記録ヘッドとの間で前記インクを流通させる流通路と、

各種の操作を行うための操作ボタンを備えるパネル装置と、

を具備し、

前記筐体の前記パネル装置側の隅角部には、当該筐体に対して開閉可能であると共に前記インクタンクの少なくとも一部を覆うカバーが設けられている、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項3】

請求項1または2記載の記録装置であって、

前記カバーには、当該カバーを前記筐体に対して閉じたときに前記注入口を覆う防塵側面部を有する、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項4】

請求項1から3のいずれか1項に記載の記録装置であって、

前記インクタンクは複数並んで一体的に設けられ、

前記カバーには、前記主走査方向に延伸する第1側面部と、前記主走査方向に対して交

差する方向に延伸する第2側面部とを有し、

前記カバーは、前記第1側面部と前記第2側面部とによって前記筐体の隅角部を覆うように配置されている、

ことを特徴とする記録装置。

#### 【請求項5】

請求項1から4のいずれか1項に記載の記録装置であって、

前記カバーには、前記インクタンクに残存するインクの量を視認可能とする視認窓が設けられている、

ことを特徴とする記録装置。

#### 【請求項6】

請求項5記載の記録装置であって、

前記インクタンクまたは前記カバーには、前記インクの残量の下限を示す下限表示が表示されていて、

前記視認窓は、前記下限表示と共に前記インクタンクの前記インクの残量を認識可能としている、

ことを特徴とする記録装置。

#### 【請求項7】

請求項5または6記載の記録装置であって、

前記カバーには、矩形の孔部が形成され、その孔部に前記インクタンクの前記インクの残量を視認することが可能な透明部材が嵌め込まれることによって前記視認窓が構成されている、

ことを特徴とする記録装置。

#### 【請求項8】

請求項4記載の記録装置であって、

前記第1側面部と前記第2側面部とには、矩形の孔部が連続して設けられ、当該連続した矩形の孔部に前記インクタンクの前記インクの残量を視認することが可能な透明部材が嵌め込まれることによって前記視認窓が構成されている、

ことを特徴とする記録装置。

#### 【請求項9】

請求項1から6のいずれか1項に記載の記録装置であって、

前記カバーは、前記インクの残量を視認することが可能な透明部材から構成されていて、当該カバーの全体が視認窓として機能する、

ことを特徴とする記録装置。

#### 【請求項10】

請求項5または6に記載の記録装置であって、

前記カバーには、矩形の孔部が形成されることによって前記視認窓が構成されている、

ことを特徴とする記録装置。

#### 【請求項11】

請求項1から10のいずれか1項に記載の記録装置であって、

前記カバーは、記録装置が設置される設置面に平行に揺動するように設けられている、

ことを特徴とする記録装置。

#### 【請求項12】

請求項1から10のいずれか1項に記載の記録装置であって、

前記カバーは、記録装置が設定される設置面に向かって傾倒するように設けられている、

ことを特徴とする記録装置。

#### 【請求項13】

請求項1から12のいずれか1項に記載の記録装置であって、

前記インクタンクは複数並んで一体的に設けられ、

前記インクタンクは取付部材を介して前記筐体に取り付けられると共に、

前記取付部材には、複数の前記インクタンクに補充されるべき前記インクの種類を示す種別情報が設けられている、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項 1 4】

請求項 1 から 1 3 のいずれか 1 項に記載の記録装置であって、

前記開閉部材は、前記記録媒体を読み取る機能を有するスキャナーユニットである、

ことを特徴とする記録装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

上記課題を解決するために、本発明の記録装置は、筐体と、インクを噴射する記録ヘッドと、記録に用いられるインクを供給する注入口を有するインクタンクと、インクタンクと記録ヘッドとの間でインクを流通させる流通路と、記録ヘッドによって記録された記録媒体を排出する排出口と、を具備し、前記筐体の排出口側の隅角部には、当該筐体に対して開閉可能であると共にインクタンクの少なくとも一部を覆うカバーが設けられている、ものである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

また、他の本発明の記録装置は、筐体と、インクを噴射する記録ヘッドと、記録に用いられるインクを供給する注入口を有するインクタンクと、インクタンクと記録ヘッドとの間でインクを流通させる流通路と、各種の操作を行うための操作ボタンを備えるパネル装置と、を具備し、前記筐体のパネル装置側の隅角部には、当該筐体に対して開閉可能であると共にインクタンクの少なくとも一部を覆うカバーが設けられている、ものである。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 2】

さらに、他の発明は、上述の発明に加えて更に、インクタンクは複数並んで一体的に設けられ、カバーには、主走査方向に延伸する第 1 側面部と、主走査方向に対して交差する方向に延伸する第 2 側面部とを有し、カバーは、第 1 側面部と第 2 側面部とによって筐体の隅角部を覆うように配置されている、ことが好ましい。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 0】

また、他の発明は、上述の発明に加えて更に、インクタンクは複数並んで一体的に設けられ、インクタンクは取付部材を介して筐体に取り付けられると共に、取付部材には、複数のインクタンクに補充されるべきインクの種類を示す種別情報が設けられている、ことが好ましい。

